第２回パワーウインドによる挟込み事故に関する検討会　議事要旨

１．日　時　　平成 22 年 9 月 10 日（金）14:30～16:10
２．場　所　　経済産業省別館第 1107 会議室
３．出席者　　消費者庁：　大島内閣府副大臣（途中退席）
羽藤審議官
黒田政策調整課長
村上消費者安全課課長補佐（消費者安全課長の代理）
経済産業省：　製造産業局　田中自動車課長
国土交通省：　自動車交通局　江角審査課長
一般社団法人日本自動車工業会：　中山常務理事
社団法人日本自動車連盟：　交通環境部　柴田調査研究課長
国民生活センター：　商品テスト部　鎌田調査役（オブザーバー）
＜事務局＞消費者庁政策調整課
４．内容

（１）大島副大臣あいさつ

本日は、ご多忙の中、本検討会にお集まりいただき感謝する。今回は、前回の議論を踏まえて、事故例の詳細と、とりまとめの方向性についてご議論いただきたい。

関係各位には、子どもの指の挟込みや切断のような事故が起こらないよう、できるだけ早期に結論が得られるよう、前向きに検討いただけるとありがたい。

（２）事務局より資料１及び資料２を説明し、これらに関して意見交換を行った。主な発言は次のとおり。

○資料１は、事故状況の類型化、パターンの絞込みという趣旨でまとめたものである。この類型に基づき何ができるかを議論したいという趣旨である。
○車両の年式が分からないと、安全対策を講じた後の自動車での事故かどうかが分からない。情報がない状況では具体的な対策は難しい。
○確かに、情報が十分とはいえない面はある。しかし、消費生活センター等の相談員も専門家ではないため、詳細な状況までは聞き取れないのが実情。情報収集の面でディーラーに協力いただくことはできないか。
○ディーラーは、利害関係者としてユーザーに相対するような立場になってしまい、公正なデータが得られないという課題があり、公正なデータを収集するのは第三者的立場にある人が適当と考える。また、そもそも、ユーザーがこのような事故を車両の問題と認識しなければ、情報提供されることがないため、情報収集が困難な面がある。

○チャイルドシートを使っていれば、乳幼児は窓に手が届かない。資料２の①の事故

発生状況に対しても有効である。
○①は乳幼児だけが被害者ではないが、チャイルドシートの使用が挟込み事故の防止に有効ということを注意喚起する必要はある。警察庁にも協力頂く方向で調整中。
○チャイルドシートの使用率は、広く啓発活動をされているにもかかわらず、８年前からさほど伸びていない。さらに、チャイルドシートを正しく使用しているのはこのうち約半数しかない。欧米では、子どもを車内に残して離れることは罪に問われることがある。これらのことから、まずは、親の意識についての啓発と併せて、その注意喚起をしていかなくてはならない。
○ロック装置を正しく使うことも重要。正しく使っていないことを前提にして対策を考えるのは難しい。

○日本では、1990 年代から、子どもがよじ登って自分の手や足でパワーウインドのスイッチを押し、首が挟まるなどの事故が多かったことから、対策に乗り出した。引っ張らないと窓が上がらないスイッチ形状や、運転席のスイッチを押すと運転席以外の窓の操作ができないロック装置を採用している。
○スイッチは、米国では、今年の 10 月くらいから法規制により実施することになっている。米国が進んでいるのではなく、やっと日本に追随している。ロック装置は、現在は、日本の方が欧州より厳しい基準である。

○パワーウインドは、水漏れ等の防止のために閉まり切らないといけないので、最後は上にあるゴムをつぶす力などが必要になる。そのため、閉まり切る直前に、挟込み検知の機能を無効にする必要がある。４㎜未満でも挟込み検知の機能を有効にすることは、技術的に限界がある。
○パワーウインドが閉まり切るにはある程度の力は必要かと思うが、できるだけ弱い力にして欲しいということである。ただし、規制すべきとまでは考えていない。

○国民生活センターの要望に、オートアップでなくても挟込み防止機能を付けるようにとあるが、どう考えるか。
○自動反転の仕組みは、モーターの回転速度が低下したことを検知して反転するもの。したがって、オートアップの機構がないと、自動反転も挟込み検知もできない。オートアップでなくても挟込み検知の機能を持たせるというのは、せっかくオートアップの機構があるのに、その機能を取り払って挟込み検知だけ組み込むことになり、不合理なことになる。
○製品を取扱説明書のとおりに扱えば事故は起こらないと思うが、人間はミスをするもの。できる限り製品の側で安全対策をする方がよい。運転手が他席の窓を閉めたときに事故が多いならば、運転席ではなくて、事故が起きている席にオートアップ機能を付けるべきではないだろうか。
○挟込み防止機能が必要ということのみに着目して、オートアップ機能を求めるとい

う議論になっているが、人間の操作を離れて自動で動くオートアップは、そもそも安全なものといえるのか。オートアップ機能は、運転中を想定して、運転席に例外的に付けた機能といえる。オートアップ機能を求めるという議論だけでなく、安全性の向上に資する総合的な検討をすべきではないか。

○マニュアル操作は、操作者が意思を持って操作しているもの。したがって、自動で反転することは操作者の意思になじまない。防犯等の安全上の問題もある。

○スイッチを引き続ける場合にも、明確な意図がなくとも、そのように使用してしまう人もいるのではないか。それが要望の前提にもなっている。

○自分の車の機能をきちんと把握してもらう必要がある。

○パワーウインドの構造などの紹介を含めて、子どもに興味を持ってもらい、注意してもらうという手法も考えられる。

○JAFMate誌の読者アンケートでは、最も多い子供の車内事故は、ドアに手足を挟んだというもの。ドアに手を挟む事故は、構造上の対策が求められているのではなく、使用者がいかに注意するかが求められていると思われる。

○新車が廃車になるまでには10数年かかる。仮に有効な構造対策をしたとしても、すぐに事故がなくなる訳ではない。新車以外の現在使用されている自動車への対策、すなわちユーザーへの啓発対策が重要である。

○資料２(4)に「事業者の要望」とあるが、事業者だけでなく、この課題は関係者が役割分担して対応すべきものではないか。

○確かに、政府ができることも書く必要がある。

○今後１か月後を目途にとりまとめることとしたい。各々がやるべきことを今後具体的に示せるようお願いしたい。また、事実関係で把握し足りない部分があるので、その点でも皆さんにご協力をお願いしたい。